

## 作成の流れ



何か困ったこと、心配なことがあるときは、

**まずは 学級担任や特別支援教育コーディネーターに相談してください。**

集団生活や友達関係、学習等、お子さんのどんなことが気になるのか、困っていることはどんなことか、お話しください。



個別の支援の必要性が確認され、保護者の希望があれば、作成を進めていきます。お子さんについてのプロフィールやこれまでの支援の情報などを所定の書類に記入し、園・学校に提出します。



時期 (めやす)	本人・保護者・学校における取り組み
<b>作成</b> 入学後～ 夏休み前 または 作成決定後	<b>本人・保護者の同意を得て、一緒に作成</b> ○前籍校からの引継ぎ内容や本人と保護者の希望の確認(目標、支援の方法、合理的配慮についてなど)して学校が支援内容を検討します。 ○個別の教育支援計画(案)を作成し、保護者と確認します。 *必要に応じて修正します。 ○個別の教育支援計画をもとに、個別の指導計画を作成します。
<b>活用</b> <b>評価</b> 学期末	<b>効果的な支援の蓄積</b> ○お子さんの教育的ニーズの変化を把握し、必要に応じて加筆修正を行います。 ○個別の指導計画に学期ごとで達成可能な目標をたてて、指導していきます。
<b>引継ぎ</b> 年度末	<b>評価と引継ぎ</b> ○今年度の様子を保護者と学校で確認し、次年度に向けての方向性について話し合います。



<お問い合わせ>

船橋市総合教育センター 教育支援室 特別支援教育班

電話 047-422-9236

【保護者向けリーフレット】

# つながる ひろがる 個別の教育支援計画 個別の指導計画



船橋市総合教育センター 教育支援室

## 個別の教育支援計画とは

- 成長や発達に心配や不安のあるお子さんや発達障害を含む障害のあるお子さんに対して、保護者と園や学校が中心となり、医療機関や福祉機関、相談機関などと連携し、乳幼児期から学校卒業まで切れ目ない一貫した教育的支援を引き継いでいくために作成するものです。
- 小・中・高等学校へ入学時に「引継ぎのための連絡票」を作成した児童・生徒と特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室に通う児童・生徒は作成します。



### 関係機関とは？

- ・幼稚園・保育園
- ・こども発達相談センター
- ・保健センター
- ・児童発達支援
- ・かかりつけの病院
- ・各相談機関
- ・放課後ルーム
- ・放課後等デイサービス
- ・塾や習いごと
- ・通級指導教室 等々...



相談窓口については  
こちら



『船橋市相談窓口ガイドブック』

お子さんが生活を送る中で関わりのある機関や場所のことです。

## 切れ目なく支援をつなぎます



## 個別の指導計画とは

- 学校の学習において児童生徒一人一人の困り感や障害の状態等に応じたきめ細やかな指導が行えるよう、指導目標や指導内容・方法を具体的にしました。
- 個別の教育支援計画を元に、重点課題や優先内容を選定し、長期、短期目標の設定と必要な支援と手立てを決定します。指導を実施し、保護者と担任で指導についての評価を行い、目標や指導についての見直しや検討を行っていきます。計画(Plan)を立てて実行(Do)し、評価(Check)を行い再実行(Action)するP-D-C-Aサイクルで進めていきます。

